

2023年7月

お客様 各位

株式会社さくら新電力

低圧供給における燃料費調整額の上限撤廃について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、さくら新電力をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

弊社では、2022年12月に大手電力会社が燃料調整費の上限を撤廃する最中において、お客様への影響を考慮し、すべてのプランにおいて燃料調整費の上限を維持してまいりました。しかしながら、昨今の日本卸電力取引所の取引価格および燃料価格の高止まりに加え、現在の世界情勢を踏まえ、今後も電源調達コストの高騰が避けられない見通しとなっております。お客様への安定供給を行うため、当該プランの燃料費調整に係る上限価格の撤廃を2023年8月分より実施させていただきます。

それに伴い、電気需給約款【低圧】の内容を見直し、2023年8月1日より、以下の通り改定することといたしましたので、あらかじめお知らせいたします。

敬具

1. 対象プランについて

法人プランB、法人プランC、低圧電力、法人プラン低圧電力、低圧高稼働、ファミリープラン

2. 変更内容について

適切な資源価格を反映し、安定的に電力を供給することを目的とし、燃料費調整額の算定に用いる上限価格を撤廃します。

上記変更に伴い、電気需給約款【低圧】別紙1および別紙2の通り燃料費調整について定め、対象プランにおいては別紙1燃料費調整Iが適用されます。

3. 改定後の料金適用について

2023年8月分のご請求から適用となります。

※ 8月分の検針期間中に契約を終了した場合も、改定後の料金が適用されます。

4. 毎月の燃料調整単価のお知らせ方法について

電気料金請求書に翌月の燃料調整単価を記載いたします。

5. 改定後の電気需給約款【低圧】の掲載先について

URL：<https://www.sakura-energy.com/clause>

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社さくら新電力

電話番号：0172-40-4030

【別紙】

1. 燃料費調整制度とは

火力発電用の燃料価格（貿易統計に基づく平均燃料価格）の変動を電気料金に反映させるため、その変動に応じて、毎月自動的に電気料金を調整する制度です。燃料費調整額は、各月の燃料費調整単価に使用電力量を乗じて算定します。基準とする燃料価格と比較して平均燃料価格が上昇した場合は燃料費調整単価がプラスとなり、平均燃料価格が低下した場合は燃料費調整単価がマイナスとなります。

2. 燃料費調整単価等への影響

本変更は2023年8月分の電気料金から適用となりますが、参考として、2023年7月分の燃料費調整単価について変更前後の方法により算定した場合の比較は、以下のとおりです。なお、燃料費調整単価は、貿易統計に基づく平均燃料価格により毎月変動いたします。

8月の燃料費調整金額

エリア	変更前の 燃料費調整単価	変更後の 燃料費調整単価	軽減措置適用後 燃料調整単価	ご請求燃料調整額 (ご使用量 300kWh の場合)
東北	3.47 円/kWh	7.08 円/kWh	0.08 円/kWh	24 円

※国による電気料金軽減単価（低圧：▲7円00銭/kWh）を含んだ「軽減措置適用後」の燃料費調整単価になります。

3. 適用時期について

	2023年6月1日	7月1日	8月1日	9月1日
使用期間 1日～末日の場合	旧料金6月1日～6月30日	旧料金7月1日～7月31日	新料金8月1日～8月31日	
使用期間1日～末日 7月15日に解約の場合	旧料金6月1日～6月30日			
使用期間 10日～翌9日の場合		旧料金6月10日～7月9日	新料金7月10日～8月9日	新料金8月10日～9月9日

※ご使用期間が2023年6月から7月に月をまたぐ場合は、該当のご使用期間がすべて旧料金が適用され、新料金での日割計算は行いません。